

平成 18 年度第 7 回中野区環境審議会 議事録

1. 日 時：平成 19 年 3 月 27 日（火）14:00～16:40

2. 場 所：環境リサイクルプラザ 5 階 会議室

3. 内 容

- (1) 今後の審議の予定について
- (2) 第 4 回環境審議会小委員会の概要について
- (3) 「中間のまとめ」に対する意見の概要について
- (4) 環境審議会答申(素案 I)について
- (5) その他

4. 出席者

出席委員 16 名

石川 誠一委員、大橋 美紀委員、羽賀 育子委員、大園 久美子委員、
北川 博美委員、須藤 悦子委員、三好 亜矢子委員、加藤 まさみ委員、
五味 道雄委員、田中 淳正委員、鳥羽 修平委員、内藤 保委員、
生沼 庸史委員、大沼 あゆみ会長、蟹江 憲史委員、水庭 千鶴子委員、

欠席委員（4 名）

折原 烈男副会長、飯田 哲也委員、巻田 清司委員、貞弘 優子委員

[中野区職員（幹事）]

出席 4 名

本橋区民生活部長、川崎区長室政策担当課長、豊川総務部営繕担当課長、
納谷区民生活部環境と暮らし担当課長

欠席 5 名

鈴木区民生活部産業振興担当参事、服部区民生活部ごみ減量担当参事、尾崎
都市整備部都市計画担当参事、野村都市整備部公園・道路担当課長、入野教
育委員会事務局指導室長

5. 配付資料

*平成 18 年度第 7 回中野区環境審議会 次第

資料 1 第 4 回環境審議会小委員会の概要

資料 2 今後の審議の予定（案）

資料 3 中間のまとめ意見交換会等の意見の概要

資料 4 答申の骨格(案)

資料 5 環境審議会答申(素案 I)

資料 6 審議会委員からの「素案 I」に対する意見の概要

〈参考資料〉

- 環境的に持続可能な交通（E S T）を目指して
- 平成 18 年度環境にやさしい買い物のためのハンドブック

6. 議事録

○大沼会長

それでは定刻となりましたので、ただ今より第 7 回中野区環境審議会を開催いたします。本日まで出席の委員さんが 16 名で、総数 20 名の半数 10 名を超えておりますので、この審議会は有効に成立しております。それではまず本日の配付資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局

事務局より本日の配付資料の確認をさせていただきます。まず資料 1 は、第 4 回環境審議会小委員会の概要でございます。資料 2 は今後の審議の予定案でございます。資料 3 は、中間のまとめ意見交換会等の意見の概要でございます。資料 4 は、答申の骨格案でございます。資料 5、環境審議会答申素案 I でございます。それから資料 6、審議会委員からの素案 I に対する意見の概要でございます。また、お手元に参考資料としまして、環境的に持続可能な交通、EST を目指してと、平成 18 年度環境にやさしい買い物のためのハンドブックをお手元に配布しておりますのでご確認願います。

○大沼会長

ありがとうございました。では議事に入ります前に、2 月 25 日に地球温暖化シンポジウムが開催されたことをご報告いたします。70 名あまりの方が参加してくださり、大変盛況に開催されました。私も参加させていただきましたが、区民の皆さんがこの地球温暖化問題を非常に身近に感じられたのではないかと、そのようなシンポジウムでございました。お世話いただいた委員の方々、本当にありがとうございました。お陰様で非常にいいシンポジウムになったと思います。お礼を申し上げます。

1 今後の審議の予定について

○大沼会長

それでは今後の審議予定について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは今後の審議予定について案でございますが、資料 2 に基づいてご説明をいたします。資料 2 をご覧ください。今月の 5 日に小委員会を開催しまして、答申素案の作成について意見交換を行いました。この意見交換を踏まえて、事務局で答申素案 I を作成したものを各委員の皆様へ送付し、ご意見を募った

ところでございます。本日はこの中間のまとめに対する意見の概要と委員からいただいた意見を踏まえまして、答申素案Ⅰの内容の検討を行っていただきたいと思っております。

また、4月に入りましたら、今日の審議会の検討等を踏まえまして、答申素案Ⅱを策定し、また各委員にご送付して意見を求めたいと思っております。

その意見を反映させたものを16日に答申案Ⅰとしてお示し、検討を行っていただきたいと思っております。答申案に係る内容の修正は、16日の審議会までとさせていただきます。と思っております。

16日の審議会の検討を踏まえまして、答申案のⅡを作成して、また各委員に送付し、ご意見をいただきたいと思っております。

それを踏まえまして、事務局で答申の最終案を作成しまして、5月11日の小委員会にて点検確認を行っていただき、まとめていきたいと思っております。

そして、5月18日の第9回審議会で答申の決定を行っていただき、区長に答申をおこなう予定で進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○大沼会長

ありがとうございました。今、担当課長からご説明いただきましたように、本日の審議会の後、4月、5月と審議会が開催されます。5月の審議会では、田中区長に来ていただいて答申をお渡しすることになると思っておりますので、実質的に答申の内容の議論を行うのは、本日で4月の審議会の2回ということになります。途中資料を送付させていただいたり、ファックス、メール等でやり取りする機会が多くなると思っておりますが、皆様どうぞよろしく願いいたします。今後の審議の予定について、何かご質問はありませんか。

特になければ、この予定で進めるということで、確認させていただきたいと思っております。

2 第4回環境審議会小委員会の概要について

○大沼会長

次に、第4回小委員会の概要について、私から簡単に報告させていただきます。資料1をご覧ください。この概要は事前に送付されておりましたので、あらかじめお読みいただいたと思っておりますので、詳しい報告は省かせていただきます。3月5日、午後6時から商工会館会議室で小委員会を開催いたしました。出席者は4名でした。

まず、今後の審議の予定を確認した後、中間のまとめ、意見交換会等の意見概要について事務局から説明がございました。それらの意見やシンポジウムを踏まえ、「5 議事の(2) 中間のまとめに対する意見の概要について」のところに書かれているように、答申に盛り込む必要がある視点として、6点が事務局から示されました。

更に事務局から、答申の骨格案の説明がありました。答申のたたき台も用意されておりましたので、これをベースに、答申の内容について意見交換をおこないました。今回、事前に送付してもらった答申素案Ⅰは、小委員会の意見を踏まえて、事務局に作成してもらったものです。

また、環境的に持続可能な交通システム、それからグリーンコンシューマーといったあまり聞き慣れない言葉が出ています。参考資料を用意してもらったので、ご覧になっていただきたいと思います。

3 中間のまとめに対する意見の概要について

○大沼会長

では、中間のまとめに対する意見の概要について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局

では中間のまとめ意見交換会等の意見の概要（資料 3）をご説明させていただきます。意見交換会は2月3日、6日、7日に開催されました。説明会は残念ながら参加者は極めて少ない状況でしたが、4人の方からメール等で意見が寄せられました。

では中身のご紹介をさせていただきます。まず中野区の環境に関する現状と課題については、国際的な視点を含めて検討してほしい、現状把握には、周辺を含めてさまざまな分野の資料を集めることや、複数の視点から付き合わせる必要があるのではないかという意見をいただいております。

大きなⅢ、「基本計画改定にあたっての基本的な考え方について」は、地球温暖化はあらゆる個別事項を包含する緊急課題だということで、最重要項目として別書きしてほしい、文章表現が弱すぎる等のご意見をいただきました。

Ⅳの「基本計画の枠組み」ですが、現状認識としては広く検討し、行動としては身近なことを取り上げることを基本とすべきだという意見がありました。

Ⅴの「計画に定める事項」につきましては、東京都に倣い、CO2削減率の具体的な数字を示してほしいという意見がありました。

Ⅵの「計画に盛り込むべき内容」の2の重点的に取り組むテーマ及び目標とその取組みの方向では、脱温暖化のまちづくりのモデル地区として、中野4丁目地区をはっきり挙げ、他の中野駅周辺再開発を視野に入れると記入してほしいという意見がございました。

3の「分野別取組みの方向」ですが、まず環境負荷の少ないエネルギーの利用にあたりましては、次世代を見据えた教育的なものが一番合っているような気がする、区として省エネ機器の買い換え促進に向けた支援策を考えるべきだとのことをご意見をいただきました。

「環境負荷の少ない交通体系」では、区にESTを推進する体制を整備するように記述する必要があるとのことをご意見をいただきました。

5の「ごみの発生抑制と資源化について」は、生ごみの減量化、バイオマスの取組みの促進に取り組むとした方がいいとのご意見をいただきました。

里まち連携を通じ、産業は地産地消を実施していった方がいいという意見をいただきました。

9の「都市環境の快適性」ですが、ここで主な意見としましては、都の計画に併せてみどりの風が吹き抜けるまちをつくと記入すべきだという意見や、次の都市環境の快適性では、CO2削減に寄与するみどりの所有者に税の軽減を行うことを記入した方がいいといった意見をいただきました。また、生態系ということでは、樹木・野鳥・昆虫などを総合的に見なければならないのに、緑地だけしか取り上げていないのは不十分だという意見や、警大跡地に超高層ビルを林立させる計画は許されないという意見をいただきました。

身近な生活環境では、野良猫やハトへの給餌の禁止を条例化すべきだという意見をいただきました。

「環境を考え行動する人づくり」では、中野区の脱温暖化のまちづくりモデル地区として、中野4丁目地区を挙げるべきだという意見や、もっと多くの人が参加できる仕組みにすべきだといった意見をいただきました。

「最後の計画の実効性を高める方策」では、計画の実行には区民の協力が必要だが、いかに巻き込んでいくかがポイントだという意見や、環境に配慮したまちづくりを進めてもらいたいという意見がありました。

また、地球温暖化防止は緊急課題なので、もっと強く訴えるべきだ、環境配慮を促すではなく、脱温暖化に変えた方がいいという意見をいただきました。

次のページをご覧ください。これは中間のまとめ全体に対する意見を4点ほどいただいたものです。1点目は、一刻も早く社会の仕組みを縮小政策と資源を節約する社会に転換する必要があるというご意見や、3番目ですが、それぞれの記述に主語がなく、取組みを誰が主体となって行うのかわからないので主語をはっきり書くべきだという意見や、東京の反映は日本の繁栄というおごりを捨てなければならないという意見をいただきました。

その他としまして、中間のまとめの用語集について、表記の意見がありました。以上、主な意見をご紹介します。いただきました。

○大沼会長

ありがとうございました。ただ今事務局から説明がありましたように、本日お手元に配布されている中間のまとめ意見交換会等の意見の概要は、2月3日、6日、7日の3回の区民意見交換会の意見と、メールなどで募集した意見をまとめたものです。この意見を踏まえ、小委員会での意見交換を経て、素案Ⅰというものを作成してもらいましたが、更に答申に反映すべき意見があるかどうか、次の議題の答申素案Ⅰの議論の中で出していただければと思います。

4 環境審議会答申素案Ⅰについて

○大沼会長

それでは引き続き、答申素案Ⅰについてご議論いただきたいと思います。事務局から答申の素案Ⅰについて説明をお願いします。

○事務局

では事務局から答申の骨格案、並びに中野区環境審議会答申素案Ⅰ、この2点につきまして続けてご説明します。

まず資料4をご覧ください。答申の骨格案でございます。まず本編といたしまして、「はじめに」を記述しました。大きなⅠとして、基本計画改定にあたっての現状認識、Ⅱとして、基本計画改定にあたっての基本的な考え方、Ⅲとして、計画に盛り込むべき内容です。

Ⅲの内容は1、環境像、2、基本目標、3、重点的に取り組むテーマと目標、4、分野別の取組みの方向です。

次にⅣ、計画の実効性を高める方策です。このような柱立てで答申をつくりたいと思っております。

また付属資料としまして、今までの審議会の意見の集約とも言える中野区の環境に関する現状と課題や分野別の取組みの内容を、答申の裏付けということで添付したいと思っております。

また併せて資料編としまして、用語集、諮問文、審議会の検討過程を資料編として添付していくということで進めていきたいと思っております。

○大沼会長

ありがとうございました。今のご説明について、何かご質問はありますでしょうか。なければ引き続き素案Ⅰについて説明をお願いします。

○事務局

今の答申の骨格案に沿いまして、この答申素案Ⅰができております。資料5の「答申素案Ⅰ」をご覧ください。

まず「はじめに」ということで、中野区長からの審議会への諮問が行われた背景とこれを受けて審議を重ね、中間のまとめ等を作成し、また意見をいろいろ求め、最終的に本答申をまとめるに至ったと記述させていただきました。

基本計画改定にあたっての現状認識ではポイントだけをご説明いたします。私たちは、環境に対して多くの負荷を与えているという認識を示しました。その結果生じた地球温暖化、ヒートアイランド現象などに対し、私たちは更なる取組みが求められていることを記述いたしました。また、京都議定書、あるいはつい最近ありました IPCC の第4次評価報告書などの記述をここに記載しました。

これらを踏まえまして、温暖化の問題は将来、社会経済システムそのものを揺るがしかねない事態になるという認識を示し、温暖化に対する最近の関心の高まりを脱温暖化の大きなうねりにしていくため、区の新たな政策の展開が求

められていると結んだところでございます。

次に4ページをご覧ください。これ以降は今までの中間のまとめと大きく変更はございません。ただ、先ほど会長からお話がありました、区民の方からの意見、また委員の皆さんからいただいた意見を踏まえまして、一部追加と修正をしております。主にその辺の修正点についてご説明いたします。

例えば、区の政策につきまして、従来の環境保全型ではなく、持続可能な活力あるまちを創る環境創造型の政策を展開していくことが重要だという考え方を示しました。また、新たな基本計画の対象範囲につきましても、ここに盛り込ませていただきました。

6ページをご覧ください。ここからは計画に盛り込むべき内容としております。ここも基本的には中間のまとめをベースとしております。環境面から目指すべき望ましい将来の中野のまちの姿を環境像と定義し、その考え方として4点示しています。

次に基本目標でございます。先ほど説明しました環境像の実現のために、おおむね10年後に到達すべき目標、これを基本目標としまして、環境負荷の少ないエネルギーの利用、環境負荷の少ない交通体系、ごみの発生抑制と資源化、都市環境の快適性の創造、身近な生活環境の改善、環境を考え行動する人づくりの各分野で考え方を示しました。

次に、重点的に取り組むテーマと目標でございます。目標につきましては、温室効果ガスの削減とヒートアイランド現象の緩和された最も先進的取組みがおこなわれている脱温暖化のまちを目指すこととしました。そして、問題の重要性・緊急性の観点、あるいは地球温暖化、ヒートアイランド減少がさまざまな環境に深くかかわっているということで、脱温暖化の取組みを重点的に取り組むテーマとして位置付ける必要があるとしたものでございます。この取組みにあたっては、目標や取組みの効果などを数値で示した上で、区民・事業者・区が連携・協働して取り組む仕組みや、他の自治体のモデルとなるような先進的なプロジェクトの実施、友好都市など地方都市との連携・交流も視野に入れた施策の展開が考えられるといたしました。

次に分野別の取組みの方向です。これも基本的に中間のまとめの箇条書きごとをベースに文章化したものですのでほぼ内容は変更がございません。

1点目、環境負荷の少ないエネルギーの利用につきましては、9ページの3～4行目ですが、今後は建物の構造、あるいは設備の省エネ化、廃熱・太陽熱利用を促すための仕組みや、消費者側から供給者側へ自然エネルギー利用拡大の取組みを促すことが極めて必要だという考え方を示しました。

次に2、環境負荷の少ない交通体系でございます。これにつきましては、現在、国や交通事業者などを中心として、環境的に持続可能な交通（EST）の普及が図られています。このESTの考え方に基づいて総合的な交通対策を進めるべきと記述しています。

次に10ページの3番目、ごみの発生抑制と資源化の推進をご覧ください。ここでは、昨年策定されました第2次中野区一般廃棄物処理基本計画の推進を図る

必要があるという考え方を示しました。

次に 4、都市環境の快適性の創造でございます。ここではみどり・水、あるいは景観の問題を記述しています。

5 番目、身近な生活環境の改善ですが、ここはいわゆる公害問題やポイ捨て歩行喫煙等の問題や有害化学物質に対する取組み、光化学スモッグ対策の取組みについて記述をいたしました。

6 点目、環境を考え行動する人づくりでございます。グリーンコンシューマーを増やしていくことや環境教育・学習は、学校と地域が連携して、特に子どもの頃から行うことが大切だという考え方を示しました。さらにリーダーの育成やネットワーク化を進めるための支援の仕組みの必要性などを示しました。

次に、計画の実効性を高める方策でございます。この基本計画を着実に推進するためには、区民・事業者・区それぞれが自らの責務や役割を理解して、取組みを進めていく必要があります、それぞれが取り組む必要のある内容について記述をいたしました。また計画の進捗状況を点検・評価するしくみの必要性にも触れています。

最後ですが、区民・事業者一人ひとりの積極的な参加意識を形あるものにし、また継続した取組みにつながる仕組みをつくる必要があります、そのことが基本計画の実効性を高めるだけではなく、中野から国全体を変えていくことにつながるものと考えているという記述にいたしました。

以上、大変雑駁で長くなりましたが、素案 I に関する説明を終わらせていただきます。

○大沼会長

ありがとうございました。それではこの素案 I について、何かわからない言葉などありましたら、それを指摘してもらってから意見交換に移りたいと思います。いかがですか。

○加藤委員

3 ページの 2 行目のロハスなライフスタイルは、一般的な言葉になっているというお考えですか。

○大沼会長

私もそこは少し引掛かかりました。何か他にございますか。

13 ページの 27 行目の PDCA サイクルとは何ですか。

○事務局

PDCA サイクルは、英語の頭文字で PLAN 計画を策定する。それから DO、それを実行する。CHECK、点検する、評価する。ACTION、点検・評価について見直しをして次につなげる PDCA の頭文字を取っています。用語の解説はするつもりですが、答申案の中でそぐわないということであれば、考えたいと思

います。

○大沼会長

これが出てくるのはここだけですよね。でしたら普通に点検などとした方がいいと思います。

それでは、これから意見を交換していきたいと思います。まず資料4をお開きください。資料4の骨格の案で何かご意見やお気づきの点はございますか。

○加藤

二つありまして、一つは付属資料ですが、アレンジして掲載となっていますが、アレンジしたものは見せていただけるのでしょうか。それから資料編に、できれば景観法ですとか、主要な法令を付けていただければと思います。

○大沼会長

今の件についていかがですか。

○事務局

付属資料につきましては、当然答申全体をつくるうえで、最終案の前にはすべて委員の方々にお示しする予定です。ですから、当然最終確認の前には、皆様の手元にお届けしたいと思っています。

それから、主要な法令集となりますと、景観法だけではなくて、いろいろな法令がかかわっております。事務局としては、あまりにも膨大になりますので、法令集は付けない方がいいのかなという判断をさせていただきました。

○大沼会長

そうですね。ここにかかわる法律をすべて列記すると、それが恐らくかなりの部分になってしまいます。その辺は省略してもいいのではないかと思います。いかがですか。

○加藤

皆さんがそう思われるならいいと思いますが、答申として区長に知っていただきたい法令は並べたいと思いました。

○大沼会長

一応区長は全部知っているという前提で答申を出したいと思いますので、よろしくお願いします。

○北川委員

この答申と前の基本計画で変わる点については、どこに記載されるのですか。

○事務局

答申の「はじめに」と現状認識の中で、前のいわゆる計画との違いは、述べています。

○北川委員

現状認識は、今こういう世の中になっているからこうだというのはわかるのですが、前とのかかわり合いにおいてこう変わっているというのがわからないような気がします。

○大沼会長

「はじめに」の部分には、概略は書いてありますね。例えばこの項目に対してこのように違っているというように、対照表のようなものをつくるのは難しいのではないかと思います。もう少し「はじめに」の部分を膨らませてもらうのもいいかもしれないですね。

○事務局

「はじめに」に書き込むか、また現状認識のあたりでそのあたりを簡単に記述するかは考えさせてください。それと、資料編の中に現行の基本計画を参考までに添付することでお答えできると思います。

○大沼会長

資料に入れるのが一番いいと思います。それも、基本計画をすべてを掲載するよりも、概要というか、ポイントのようなものを書いていただくと違いがわかると思いますので、そこで対応するのがいいと思います。他にこの骨格で何かご意見はありますか。

私は、論文を書く立場なものですから、「はじめに」があると、「終わりに」もあると思っています。終わりにということで、総合的にまとめたものがあったもいいのかなと思います。

Ⅳの実効性を高める方策でランディングが完了しているというのであれば、全く問題はないと思いますが、全体的なランディングを最後にした方がいい感じがします。

○北川委員

最後に「以上」を書いてほしいです。

○大沼会長

中野区の答申の書き方のフォーマットがあると思うので、それに従ってもらうのが一番いいと思います。

他にないようですので、次の資料5の答申の内容について皆さんのご意見をいただきたいと考えております。この時に、資料6をお手元に見ていただきながら検討していきたいと思っています。それでは、内容として不足している点、そ

れから盛り込むべき内容などページを追って検討していきたいと思います。

ではまず1ページはいかがでしょうか。ここは時系列的にこの答申ができるまでを追ったものですが、よろしいでしょうか。

それでは2ページ、3ページに行きたいと思います。先ほど3ページでは、2行目のロハスなライフスタイルというものが出ましたが、もう一回加藤委員、このところを説明してください。

○加藤委員

私もロハスという言葉は聞いたことがあって、大体の意味はわかるのですが、これが何の略だったかが出てこないの、わかりやすく書いておいていただけたらと思います。

○事務局

確かにPDCAとかロハスは、ある程度略称的などところもありますので、書くのであればきちんと表現すべきかと思います。

○大沼会長

説明ではなくて、略語を載せるのであれば、その場で書いた方が私はいいと思います。

○須藤委員

「環境配慮型の生活」と書いた方がわかりやすいと思います。

○大沼会長

私も同じで、ロハスは少し軽いと思います。これが何年間か続いていく時に、ロハスが色あせた言葉になってしまう可能性がありますから、あまり流行の言葉は使わない方がいいと思います。環境配慮型の生活ですね。

○三好委員

「志向」が2回ありますけど、「環境と人間の健康を最優先し、持続可能な社会の在り方を志向するライフスタイル」ではいかがですか。

○大沼会長

持続可能以下は全部取って、「環境配慮型のライフスタイルを」とするのがいいと思います。

○内藤委員

どちらか取らないで、「いわゆる」で言い換えるとイコールになりますね。

○大沼会長

全部取った方がいいと思います。持続可能以下から、ライフスタイルの志向までを取って、「環境配慮型のライフスタイルを志向し、環境配慮型の」とするのはいかがですか。ロハスを取るということで、事務局で文章を練ってもらって、素案Ⅱでまた見てみるということでもいいですか。2 ページと 3 ページで他に何かございませんか。

○須藤委員

2 ページの 3 行目ですが、大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済システムではなくて、こういう形の社会経済システムがあり得るので「型の」ということを入れていただかないと、最後のこの 25 行目あたりにつながらないと思います。

○大沼会長

わかりました。これは「大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システム」に変えていただくことにしたいと思います。他に何かございますか。

○蟹江委員

IPCC の 21、23 行目あたりですが、書き方が平均 4℃で、カッコして 2.4 から 6.4 と書いてあるところが、人によってはわかりにくい感じがするので、もう少し書き方を工夫していただいた方がいいと思います。

○大沼会長

確かにそうですね。一番いわゆる蓋然性が高いのが 4℃ということですよ。だから、平均気温が 2.4℃から 6.4℃でいいと思います。

○生沼委員

IPCC の評価報告書と付き合わせてみて、ほぼその通りになっていたの、納得して質問事項に入れなかったのですが、確かこういう書き方をしていましたよね。それをそのまま取り込まただけだと思います。

○大沼会長

確かに楽観的なもので 2.4 で、最悪のシナリオが 6.4 ですよね。あるいは、平均気温が 4℃として、そこに*を付けて、用語集である程度詳しく、シナリオがいくつかあって、最悪のシナリオだと 6.4℃で、楽観的なシナリオだと 2.4℃と書いた方がいいかもしれないですね。

○大沼会長

蟹江委員がおっしゃったのはもっともだと思いますので、いわゆる高校生とか家庭の主婦の方が読まれても理解できる答申にするのがいいと思いますので事務局で工夫してください。

○須藤委員

「私たちの生活そのものを脅かす環境問題がクローズアップされてきました」とありますが、人ごとのようですので、「環境問題が緊急課題となってきました」というふうに変えてはどうでしょうか。

○大沼会長

「大きな社会問題となっている」とか。

○須藤委員

「緊急課題となってきました」とか。

○大沼会長

「環境問題への取組みが大きな課題となっている」といったように事務局で工夫してください。確かにそうだと思います。

○加藤委員

よく環境問題というのが、私たちが加害者であり被害者であるという言い方をしますが、加害者であるという感覚があまり見えないのでどこかに入らないでしょうか。

○大沼会長

加害者という言葉は、少しきつい言葉のような気がします。4 ページに私たちも実は地球温暖化にかかわっていると書いてありますね。

○蟹江委員

2 ページの 12 行目のところで、すべての人々が発生にかかわりとありますね。

○加藤委員

そうですね。

○大沼会長

他に何かございますか。よろしいですか。

それでは 4 ページをご覧ください。4 ページ、5 ページでお気付きの点はございますか。お寄せいただいた意見では、15 行目から 19 行目で、保全型は×で創造型は○との理解につながってしまう感じがしますということですが、このご意見はいかがでしょうか。

○水庭委員

4 ページの 15 から 19 行まで、確かにそうだなと感じるところがありました

ので、従来の環境保全も確かに保全するものは保全する必要があるし、新たに破壊してしまったものとかそういうものについては、新しくつくるという、プラス環境創造型も必要だという書き方があると思います。

○大沼会長

そうですね。「環境保全型のみではなく」ということでいかがですか。水庭委員がおっしゃったようなプラスの意味が出ませんか。

○水庭委員

もう一つ、「向上させるシステムを内在化した」というのがわかりにくいですね。

○大沼会長

まず、今のはどうですか。「環境保全型のみではなく」と書いて、最後に「行くことも重要だ」ということでよろしいですか。

では次に、内在化ですね。「向上させるシステムを採り入れた」ぐらいがいいかもしれないですね。

○三好委員

今までの議論の中で、私は覚えていないのですが、環境創造型という言葉が出てきたことがありましたでしょうか。あまり覚えていないのですが。

○事務局

以前の審議会で、飯田委員からのペーパーで出ていたものがあります。その中に、確かこの環境創造型という言葉がありました。

○三好委員

環境創造型という政策展開の中の一つとしての、エネルギー政策の議論の中で出てきたのではないですか。

○事務局

考え方としては、エネルギー政策を含んだ環境創造型という定義でなされたと記憶しております。

○三好委員

これでは中身が全然わかりませんね。

○大沼会長

確かに、今三好委員が言われたように、小委員会では見落としていましたね。

○須藤委員

前の文章が、環境保全型を説明して、環境創造型の前の文章がこの環境創造型の言葉を説明していませんか。

○三好委員

すごく抽象的ですね。

○鳥羽委員

事業では、開発型と保全型という見方があります。開発型は、これからはいかなものかという議論で、保全型は大切なことだなというのが一般的です。創造型というのは混乱しますね。イメージはわかりませんが。

○大沼会長

この説明だけで3、4ページ必要になるかもしれませんね。だからもう少し、抽象的でない言葉に言い換えたほうがいいですね。

○三好委員

言葉を柔らかくするのではなくて、どういうビジョンを提示しようとしているのかという重要なポイントになるような気がします。今までの環境保全型のみではなくというのではなくて、新しいパラダイムの提示というのを飯田委員が実行しているのであれば、もう少し具体的なイメージなりを議論する必要があると思います。

○大沼会長

基本的考え方の中に創造型の政策というのを展開すると書かれているのですが、その具体的な内容はどこに当たりますか。

○事務局

例えば、8ページにあります重点的に取り組むテーマとして、単に省資源・省エネルギー対策ではなくて、いわゆる都市部の温暖化対策の取組みや、まちづくりを視野に入れた具体的な取組みが当たります。これはまちづくりを進めるにあたって、すべてを網羅的に取り組む姿勢や、9ページの日常的なエネルギーの削減にとどまらず、建物構造や、廃熱・太陽熱利用、自然エネルギーの利用拡大が当たります。それから、環境負荷の少ない交通体系では、ESTの考え方が代表的なものとして入るのではないかと理解しています。まちづくりの戦略的環境アセスメントまでの導入を検討するというのも、ある面では、環境創造型をイメージしていると考えています。

○大沼会長

わかりました。これを読んだ時に、そういったイメージができるのかどうかですね。もう少し具体的にイメージがわくような言葉をここで使えたらいいな

と思います。

○内藤委員

環境保全型とか、環境創造型という言葉がなくても、文章が通じるような気がするのですが。

○須藤委員

新たに積極的な環境価値の創造など積極的な感覚をここに入れたいですね。そうすると、特に環境創造型という言葉を入れなくても、新たに積極的な環境価値の創造や、環境の意識を向上させるシステムを採り入れたというふうにすればいかがですか。

○大沼会長

新たな環境価値の創造というのがわかりにくいですね。

○蟹江委員

5 ページのところに、環境を創造するまちづくりと出てきますよね。だから私は、逆に標語として環境創造型というのは残しておいた方がわかりやすいと思います。

○加藤委員

言おうとしていることはわかるのですが、創造型という言い方だと、何か箱物で処理をしていきますというイメージに聞こえませんか。

○大沼会長

環境を創造するというのは、私もあまりピンときません。ここで考えているのは、何か環境というものをうまく保全することが、うまく循環しているようなまちになっているということですよね。我慢するのではなくて、従来通りの生活をしているのだけれど、結果として環境が保全されているようなイメージだと思うのですね。だから、環境創造型というのは、確かに一般的な言葉ではないですね。環境保全というのは一般的だと思うのですが。

○三好委員

もう一ついいですか。システムの内在化とは何ですか。例えば、先ほどおっしゃったESTは、交通体系の在り方ですね。それはソフトとして導入する。それをシステム化して、社会の中で動かしていこうという話で、区民の合意が必要になっていくのだと思うのですね。ですから、社会システムという言葉ここに折り込んだ方がいいのではないかなと思います。

○大沼会長

では、まずここは、今のご意見を踏まえてもう一回つくり直していただきたいと思います。環境創造型というのは、少し誤解を生むし、あまり一般的ではないので、確かにこれをもし入れるとしたらかなり注意深い定義が必要な気がします。

○五味委員

環境創造型・保全型が出ると、何だろうとみんな思いますね。この文章をやめるか、あるいは表現を変えたほうがいいですね。

○大沼会長

それでは環境創造型という言葉は使わないで進めていくということによろしいですか。このところを工夫していただいて、もう一回素案Ⅱとして皆さんに送りますので、チェックしてください。

○蟹江委員

今の環境創造という話なのですが、横浜には環境創造局というのがありますね。ある意味で使っているところもあります。

○水庭委員

造園の分野に関していうと、あるものをうまく利用してその環境をつくっていくということを創造型と使います。全く壊してしまっって新しいものをつくるのではなくて、あるものを利用してそれをうまく活用していく時に耳にすることがあるので、私にとってはなじみのない言葉ではないです。

○大沼会長

少し説明が必要だとは思いますがね。

○水庭委員

どこかに入れてもいいとは思いますが、基本的な考え方のところでは外してもいいと思います。

○内藤委員

会長が先ほど言われた、基本的な考え方に注釈が付くのは読みにくいので、今言われたようなことを取り込んだ方がわかりやすいと思います。

○大沼会長

そうですね。まだ一般認知されていないですね。

○蟹江委員

4 ページの 24 行目のところの 20 から 30 年先というのがありますが、この計

画が何年も継続して存在するので、例えば5年後でも20年先、30年先って読めてしまいます。例えば2030年ごろとか具体的な年限にしなくてもいいのでしょうか。

○事務局

答申をもとに区で計画を策定しますので、その時には年次はもっと明確にすると思います。

○大沼会長

では、6ページの1の環境像、2の基本目標についてはいかがですか。

○須藤委員

計画に盛り込むべき内容の6の「環境を考えて行動する人々」の後に、7で「生活しやすい社会の構築」を入れていただきたいのですが。

○大沼会長

申し訳ないのですが、もう12月の段階で既に構成については確認されているので、変更なしということをお願いしたいと思います。

須藤委員がおっしゃられたのは、希望を持てる若者、若者が希望を持ち、子育てがしやすい、あるいは老人も安心して暮らせるといったものをどこか別の点に入れるということだと思います。

○事務局

事務局の判断として、基本的に子育ての問題、あるいは若者の希望の問題、あるいは老人の問題は関係ないとは思いますが、環境基本計画に基本的に盛り込むのはどうかと思います。

○大沼会長

わかりました。事務局では難しいというご意見ですね。

環境との関連の中で、こういったものがうまく入れられればそれはいいと思うのですが。

○須藤委員

環境を整えることで、こういう社会が可能になってくるということは、大きな目標ではないでしょうか。だから入れていただきたいと思います。

○大沼会長

少し事務局とこの点練ってみたいと思います。ご意見の趣旨はよくわかりました。

次に、重点的に取り組むテーマと目標の7ページ、8ページについてご議論

いただきたいと思います。8 ページの 3 行目で、冬日が「減少」は誤字ですね。「現象」に訂正してください。

○水庭委員

7 ページの(4)ですが、水やみどりが守り育てられというのは、水が入ってしまうと育てられという意味合いがわかりにくいと思います。

○大沼会長

水やみどりが積極的にではどうですか。

○事務局

事務局で話したのですが、例えば水辺ではあまりにも狭すぎますか。

○水庭委員

「みどりや水のある環境を積極的に守り育てる」という意味合いの方がいいと思います。ただ、水を保全とか、みどりを保全とかではなくて、環境を保全していこう、育てていこうという意味合いの方がいいのかなと思います。

○大沼会長

水やみどりの環境を積極的に守り育てるということですね。ありがとうございます。

7 ページの一番下の行で、「喫緊の課題」とは言わないと思うので変えていただければと思います。

○生沼委員

民間企業では使います。

○内藤委員

役所では結構多いですね。

○大沼会長

大学では使わないですね。

○事務局

もう少し適切な言葉にします。

○内藤委員

8 ページの 7 行目から 9 行目で、各分野での取組みも重要ですが、全体としてやっていくことも必要だという文書を入れた方がいいと思います。

○大沼会長

確かにそうですね。各分野だけではなくて、総合的に考えることも重要だということですね。

○羽賀委員

11行目から文章が非常に長いですね。16行目の区がそれぞれ主体性を持ちながら、連携・協働して取り組む仕組みをつくりますなどは、ここで一度切った方がいいと思います。

○大沼会長

この点も修正お願いします。ありがとうございます。

○北川委員

同じくこの19行目ですね。「中野区のエリア」は一般的な言い方ですか。適切な表現に変えてください。

○大沼会長

ありがとうございます。

○羽賀委員

同じところですが、「友好都市などの地方都市との連携」となっています。周辺都市も大事なのではないかと思ったのですが。遠い友好都市ももちろん大事ですが、中野区と周りの区も一緒にみたいなきが入ったらいいと思います。

○大沼会長

友好都市というのは何か意味があるのですか。

○事務局

大きな意味はないです。既に交流のある自治体とまずは連携を進めてはどうかという考え方です。

○事務局

都市の中での近隣区は、やはり大都市の中の自治体になりますね。もっと違ったスタイルの都市と連携する中で、いろいろなライフスタイルを見直していくことも考えています。例えば、自然エネルギー発電など隣だけを考えるのではないという意味合いであえて入れたということです。

○大沼会長

「近隣都市や友好都市などの地方都市との連携・交流」というのがいいのではないかと思いますね。よろしいですか。

次に「4、分野別の取組みの方向」に移ります。まず(1)についてご議論をお願いします。

○内藤委員

9 ページのところ、今までのエネルギー対策は、日々の省エネルギーなどエネルギーの需要者側の取組みに偏ってきた面があると考えますということなのですが、加害者と被害者ではないですけど、供給サイドから言うと、あまりにも需要者ばかりが実施していて、供給サイドは何も実施していないととらえられる恐れがあります。この文章は、なくても通じると思います。

両方でやっていくのは当然必要ですが、片一方だけに偏っていたということでは決してないと思います。

○三好委員

例えばCO₂の排出抑制の努力の実績というのは、事業者はすごく頑張っていて、逆に消費者はなかなかそれが押さえきれなくて逆に伸びていると思うので認識からもずれている気がします。

○大沼会長

消費者側というのは明らかに誤りで、生産者ももちろん省エネ活動をやってきたわけです。内藤委員がおっしゃるのは、エネルギーの供給者もやってきたということですよ。

○内藤委員

両方でやっていかなければいけないし、やってきたということです。

○事務局

区のエネルギー対策として見た時には、生産者への働き掛けはほとんどなくて、区民、区内の事業者に対しての省エネなどだったと思います。この文章が言いたかったのは、その後につながってくる自然エネルギーの活用にも取り組んでいけるのではないかとということです。

○大沼会長

これは中野区のことであって、一般的なことではないということですよ。

○事務局

ご指摘の通りで、もっと区が積極的にここに書いてある設備の問題とか、自然エネルギーの取組みに力を入れる必要があるということです。逆に、消費者側のエネルギー対策が、日々の省エネルギーに偏ってきたという認識は正しいと思っています。それは入れたいと思うので、少し文章の表現は考えさせてください。

○大沼会長

内藤委員、今後このところをチェックしてください。

○須藤委員

主語をはっきりするのでしたら、主語は「区のエネルギー対策は」になると思います。

○大沼会長

もう一度ここは練っていただいて、チェックするというごお願いいたします。他にございませんか。

○北川委員

先ほど羽賀委員がご意見を言われましたが、9ページの5行目から10行目までずっと一つの文で読みにくいのですね。それで、やはり願わくば3行ぐらいでできるだけ工夫してください。全体にかかわることかもしれませんので、そういう目でご点検してください。読むのに少し努力がいらいますね。

○大沼会長

わかりました。その辺についても、全体的にもう一度見直してもらおうということですね。では文章の長さというのは、全体的に見直してもらおうということで、一応ここで指摘を終えたいと思います。

○内藤委員

省エネルギーの5行目の「今後建物の構造や設備の省エネルギー化」という部分は具体性がないので、「建物の構造やヒートポンプ等の高効率機器の導入による省エネルギー化」といったように、例えばヒートポンプを入れるのはどうですか。

○大沼会長

電力会社に寄った表現という感じはしませんか。

○生沼委員

しますので、特定の機種にかたよらない表現にして下さい。

○大沼会長

もう少し幅広い表現をお願いします。

○内藤委員

省エネルギー化というとわかりにくいかなというのがあったので、高効率機

器などの省エネルギー化とかは入れてもいいと思いますが。

○大沼会長

高効率というのと省エネというのは違うのですか。

○内藤委員

ほぼ同じですね。大きくは省エネルギー化ですね。高効率機器というのはその手段でしかないと思います。

○大沼会長

それともう一つ私が気になるのは、「廃熱」の「廃」というのは、別なところでは「排出」の「排」になっていたのですが、これは違っていいのですね。つまり熱を出すということと、無駄になっている熱を利用するということで違っていいのですね。

それから、太陽熱だけではなくて太陽光も入りませんか。

○内藤委員

太陽光の方が今は一般的ですね。

○大沼会長

「太陽光・熱」でいいと思います。

○加藤委員

電気関係のことだけを書くとバランスが悪いのでしょうけれど、ガスですか、いろいろな方法である程度具体的に示した方がいいと思うのです。かなりこの辺は進歩しているので、あまり抽象的に書いてしまうと、わけがわからなくなるかなという感じがします。

○大沼会長

具体的には。

○加藤委員

いろいろな分野からバランス良く列記をすとか、後ろの説明に加える方法もあると思うのですが。

○内藤委員

環境基本計画なので、概要でもいいのかなという気がするのですが。

○大沼会長

付属資料で詳しくやるそうです。

それでは(2)、「環境負荷の少ない交通体系」はいかがですか。ESTは、資料6の意見では、唐突に出てきたということでしたので事務局に解説をお願いしました。これは資料のとおりでございます。これも用語集に載っているということですね。

○内藤委員

ESTの説明が入っているのですが、これは用語集に入れるようなことではないですか。ESTは1990年にうんぬんとあるのですが、入れておく必要があるのでしょうか。

○大沼会長

ここにあった方がいいと思いますよ。あるいは、取り組むべきまでを用語集に入れてもいいかもしれないですね。それも少し事務局で検討してください。

○加藤委員

細かいことですが、16行目のところの環境的に持続可能な交通でカッコしてESTって書いてありますよね。その後ろの方にOECDと書いてあって、カッコして経済協力開発機構と書いてあります。前の方だと政府間パネルで、カッコしてIPCCとなっているので、表記はどちらかに統一したほうがいいとおもいます。

○大沼会長

統一した方がいいですね。和文を前にして、英文は後にすることにしたいと思います。

それでは(3)、10ページをお開きください。ごみの発生抑制と資源化の推進です。これはいかがですか。

○北川委員

廃棄物については、基本的な考え方はまずは減らすリデュースですね。次の優先順位としては再使用、そして最後にリサイクルということですね。そういう考え方は環境白書でも出していますし、日本が世界に訴えています。できたらそういう三つの考えを入れたらどうでしょうか。

○大沼会長

3Rは、中野区のごみゼロプランという中にありますか。

○事務局

3R推進の活動ですが、ごみゼロプランの中でもうたわれています。もし今の委員のご意見を、そういう方向で整理をとということであれば、この12行目の情報提供やの後に、3R推進などの普及啓発活動というのを明確にうたってもいい

のかなとは思いますが。

○大沼会長

では、3R というのを 12 行目に入れてください。

○大沼会長

他に何かございますか。よろしいですか。それでは(4)の「都市環境の快適性」の創造についてはいかがですか。

○水庭委員

7 ページの 4 のところには、安全でということがしっかりうたってあるのですが、こちらでは安全という言葉がどこにも見当たらないですね。

○大沼会長

7 ページの(4)、つまり 9 行目に安全な都市環境というのが入っているのですね。ところがこの 10 ページ以降の(4)の中には、安全という言葉が一つも入っていないので、どこかに入れてはどうかということですね。どこに入れたらいいですか。

○水庭委員

11 ページの 4 行目に先ほど話があった環境創造型というのがあるのですが、そういう言葉を使わずに、ここで「安全・安心できるまちに」と入れても大丈夫ではないかと思ったのですが。

○大沼会長

ありがとうございます。確かに安全というのが一つも入っていないのは、少しおかしいことですので、水庭委員のご意見を参考に事務局で練ってください。

○水庭委員

防災のところは 10 ページの 20 行目に、「みどりの持つ防災や」ということで書いてあるのですが、もう少し防災に役立てる環境をつくった方が、先ほどの安全とか安心というまちづくりになっていくということにつながります。そのところを入れておくと、防災も含めて安心できる安全なまちづくりにしていきたいということも伝わります。

○大沼会長

みどりの持つ安全なまちづくりに貢献する防災機能とかですね。

○水庭委員

最初には入れずに、11 ページの「中野のまちの有り様」というところに、「防

災にもつながる安全で安心できるまちづくりのために」というのを入れていただけるとより具体的かなと思います。

○大沼会長

わかりました。確かにおっしゃる通りですので、そのところはお願いたします。

○羽賀委員

まず11ページの3行目。「進めていくことが必要だ」と書いてあるのですが、「必要と考えます」でよろしいのではないのでしょうか。それとその次の行の私は「中野のまちの有り様」そのものが気になります。

○大沼会長

そうですね。

○加藤委員

それを言うなら、「土地利用の在り方」とはっきりしてもらいたいです。

○五味委員

「まちの有り様」という表現はおかしいですね。「在り方」だとか、はっきりした方がいいですね。

○大沼会長

私は「中野のまち」でいいと思います。環境基本計画では、狭い表現はできるだけしないようにしたほうがいいと思います。あまり狭くしてしまうと、それに外れたものは書いていないと言われるので、できるだけ幅広く関連して行くような書き方がいいと思います。「中野のまち」でいかがですか。

○内藤委員

環境創造型という言葉はどうしますか。

○大沼会長

これは直していただきたいですね。先ほどの水庭委員の話ですと、環境を生かしたという感じではないですか。

○三好委員

10ページの19行目に、「生産緑地などの保全と共に、公園・街路樹・河川緑地などを整備するに当たっては」、新しく何かをするというイメージだと思うのですが、学校の統廃合、新しい公共の建物の修復、増改築、新築されるケースなのかもしれません。

例えば学校のフェンスは取り払って、地域の人が入り出りできるようにするとか、そういう場合の公共施設の新築・増築・改築といった場合も視野に入れたらどうでしょうか。例えば企業の寮を売る時に、公園として確保する方法もあるらしいので、そういうチャンスをここで生かしたいということも、姿勢としては見せた方がいいと思います。

「公共施設等の改築・新築など公共施設を整備するにあたっては」でいかがですか。

○大沼会長

では、「公園・街路樹・河川緑地・公共施設」ですね。そう入れるといいと思います。

11 ページの4行目は、環境を生かしたまちにしていくためにはというイメージでいいですか。ここは5行目から7行目まで、まちづくりや再開発事業とか、こういったまちを変革、改変というのでしょうかね。そうしていく中で、環境というものを採り入れたものにしていくという意味だと思うのですが。

○加藤委員

特に環境に配慮した生活とか、いろいろな言い方があるのですが、都市がこれだけ人工的にでき上がってしまっていると、土地の利用そのものが一番大きく影響するのではないかと私は考えています。あまりオブラートにくるまないので、しっかりと土地の利用の仕方を皆さんで考えていきましょうよということを伝えたいと思っています。

例えば、大きく区が計画をすることもありますが、個人個人が家を建てる時とか、ビルを建てる時の土地の利用の在り方がまちを変えていくと思うのですね。

○大沼会長

そうですね。イギリスや欧米だと、家を建てるにもかなりきつい規制がありますよね。

皆さんご自分が質問をしたとか、意見を言ったところは覚えておいてくださいね。次回きちんとそれをチェックしていただくのですが、特にご自分で提案されたところは、よく見てください。

では、(5)に移ります。「身近な生活環境の改善」はいかがですか。私から、12行目が少し気になっています。

「マナーを欠いた行為は、気遣いで防ぐ」というのは、文章的におかしい気がします。

○内藤委員

17行目の「事業者等使用者によるリスクマネジメントの定着」という言葉で、使い慣れていない方々はわかりますかね。

○事務局

マナーを欠いた行為は、お互いに気遣い、だけではなくて、また違った部分もあるのかなということと、リスクマネジメント、これはやっぱり日本語で適正な管理とか、汚染の防止とか、普通の日本語で記述するように次回まで修正します。

○加藤委員

マナーを欠いた行為のところですが、それぞれがマナーを守ることで、ずっとまちは奇麗になりますとか、何か良い社会にするというイメージが出せたらいいのかなと思います。

あとポイ捨てとか歩行喫煙に関しては、もう条例があって、中野では吸ってはいけない場所が決まっているわけですから、もっと積極的に啓発していく必要があるというふうにしたらどうでしょうか。

○大沼会長

わかりました。そういったことも含めて、もう一度ここは検討していただくということでお願いします。

○事務局

確認ですが、ルールやマナーを守ることによって、例えば清潔で安全なまちが確保できるとか、既存の条例をもっと活用してとか、そういう視点でよろしいわけですね。

○大沼会長

いいと思います。

では(6)に移ります。「環境を考え行動する人づくり」はいかがですか。

○羽賀委員

12 ページの2行目。充実まではいいのですが、「機会・場の確保」というところで、「環境教育・学習のプログラムの充実や」というところまではいいと思います。しかし、その後、機会や場の確保になりますよね。ここが何か少しおかしいですね。

○大沼会長

場というのは場所とは違うのですか。いわゆるハードな場所の場ではないのですか。

○羽賀委員

啓発する場ではないですか。

○大沼会長

機会という意味で場と言っているわけではないですよ。

○羽賀委員

実践する場ですよ。

○内藤委員

環境教育・学習の機会だとか、環境教育の場という意味だと思ったのですが。

○大沼会長

私はまさに場所だと思いました。この場というのはどういう意味ですか。

○事務局

今おっしゃったように、環境教育・学習を進める場、物理的な場と考えています。そのいわゆる機会というのは、TPOの話だと思うのです。

○大沼会長

場所なら場所と書いたほうがいいですね。

○事務局

場というのは、例えば学校とかいろいろな場所が考えられます。そういう広い意味での場ですから、現実的な場では当然ありません。

○水庭委員

そうしたら最初に「機会や場の確保をした上で、プログラムの充実をした」とした方がわかりやすいと思います。

○事務局

先ほど羽賀委員からありましたように、プログラムの充実をして、活用するために機会・場を持つのだという書き方ではどうでしょうか。

○大沼会長

それを含めてもう一度検討してください。

○三好委員

環境学習・教育とはなにか、もう少し定義するような文言が1行ぐらい入っ
ていてはどうかと思うのですが。

環境学習には生活系、ごみ減量なども入ります。それと社会系というのは、
例えばESTの導入や自転車道路をどうつくるのかのようなコミュニティーの中

での合意形成などですね。それから自然に親しむ自然系の三つの分野に分けられると思います。

この三つの分野を横断した総合的な取組みが重要で、環境学習は、もう少し間口が広いのだというのをここでうたっていただけると、いろいろな分野でそれぞれ環境学習が必要なのだという認識にもなるし、横断的な取組みもしやすくなると思います。

○大沼会長

環境教育というところに*を振って、少し詳しく説明してもらおうというのはどうですか。

○事務局

できましたら、今の発言されたことを文章化していただけるとありがたいです。

○大沼会長

環境教育を少し明確なものにしていきたいと思います。他に何かございますか。

○五味委員

文章全体を見ていきますと、例えば(5)の中で、先ほど会長から指摘もありましたが、「お互いの心遣い」だとか、「マナーを欠いた行為」などは、文章が堅すぎるので、もっと柔らかい表現で文章ができないかなと思うのですが。例えば「地域の中のトラブルは、区民各自の心掛けが必要だ」とかしたほうがいいですね。

それから(6)ですが、環境を考え行動する人づくりの2行目に、「環境を考え行動する人とならなくてはなりません」とありますが、軍国主義みたいなので、「環境を考える行動」が必要ですかもっと表現を柔らかくしたほうがいいですね。

○大沼会長

確かに強要するような言い方は良くないですね。ありがとうございます。
生沼委員からご意見があるそうです。どうぞ。

○生沼委員

別に東京ガスをPRしているわけではありません。文章を変えてほしいと言っているのではなくて、環境教育や学習のプログラムというところに関して、各企業で総合学習の時間に出張授業に出掛けられるようなシステムを持っています。これをうまく使っていただくことによって、環境教育が進むのではないかという意味合いです。誤解のないようにお願いします。

○大沼会長

「地域や事業所等、さまざまなライフステージで環境情報を伝える」としたらどうでしょう。他に何かございますか。

○北川委員

「ライフステージ」という表現は一般的でしょうか。

○大沼会長

ライフステージはいらないですかね。地域ですからね。だから事業所等さまざまな場面がいいですね。他に何かございますか。

では最後に、計画の実効性を高める方策、13 ページと 14 ページに移っていきたいと思います。14 ページの 4 行目から 7 行目のご意見はどなたですか。

○須藤委員

4 行目のところで、「最後に地球や都市の環境問題へ高い関心を持った区民・事業者一人ひとりが」と出ているのですが、実際は区民や事業者だけではなくて、ここには行政職員と書いてありますが、行政職員ではなくて、区長や議員の方も入るので、区がというように言い直した方がいいと思います。それぞれ社会的に責任があるわけですので、「社会的責任に基づいて地球や都市の環境問題について積極的に関与して活動できるような仕組みをつくる必要がある」としたらどうでしょうか。

○大沼会長

原案では、「何か環境に良いことをしたい」というのが、ここでの区民・事業者に求められていることですよ。須藤委員は、社会的責任という明確な書き方をしているのです。社会的責任というのは少し強すぎませんか。

○須藤委員

それぞれの社会的責任はあると思います。最近特に企業の社会的責任が大きくクローズアップされているのですが、区民にもあると思うのです。

○大沼会長

そうなのですが、責任があるからこういったものにかかわらなければならないというのは、先ほど五味委員の発言のように、少し強い感じがしてしまいます。おっしゃっている意味はとてもよくわかるのですが。

○須藤委員

責任だと重いのであれば、主体性を持ってはどうですか。

○大沼会長

これ最後のところですからね。

○事務局

今のご意見を踏まえて、「区民・事業者に区が参加意識をより活動につなげるための仕組みを一緒になってつくります」というような文章にしたら、今のご意見を十分反映できるのではないかと思います。

○大沼会長

区民・事業者をサポートする意味で、区がかかわるということですね。

○大沼会長

ここは非常に大事なイメージですよ。ここは小委員会でも議論が出たところですよ。

皆さんに明確にしていっていただきたいのは、これは最後ですので、区民と事業者を中心にしたものにするのか、あるいは須藤委員が言ったように、区もここにかかわるとほうがいいのか少し意見を聞きたいのですが。

○五味委員

8行目の「基礎的自治体」とは、どういう自治体のことを言うのですか。

○事務局

地方自治法の中で最も区民に近い自治体ということで、基礎的自治体という表現をいたします。つまりこれより下の政府はないという意味です。

○五味委員

区民の側にたって読むとしたら、いきなり基礎的自治体という言葉が出てくると、基礎的自治体とはなにかと考えると思いますね。基礎的自治体をもっと柔らかい表現で書くべきだと思います。

○大沼会長

文言は考えていただきます。

素案のIにある考え方というのは、区民・事業者一人ひとりが自分で積極的に関与していくようなことで、中野が変わっていき、中野が変わることで、国全体に影響を与えることができるとまとめていますね。そのまとめ方について、はどうですか。

○須藤委員

13ページの4行目は、区民・事業者それぞれが自らの責務や役割を理解するというものがあるのですが、区民と事業者だけではなくて、区民・事業者・区

の三者が取り組まないと難しいと思うのです。だから、区の職員がサポートはしていただけたらと思いますが、主体的に区の社会的責任を考慮に入れて行動していただけたらありがたいということです。

○五味委員

7行目からの「区民・事業者が増えていくことは、この基本計画の実効性を高めるだけでなく」では否定文が先にくるので、読む方がわからなくなってしまいます。

○大橋委員

13ページの22行目に、「区民・事業者・区の各主体の取組みの指針や計画をつくること」とうたっているのも、やはり主体として区が入っていますね。

○大沼会長

全体的に読んでみると、区と事業者・区民は区切っていませんね。だからこれを並列させておきますので、最後のここはやはり統一した方がいいと思います。

もう一点は、実効性を高めることになります。しかしそれだけではないという、格調高いエンディングに持って行っていただければありがたいと思います。

○事務局

「実効性を高め、中野から国全体を変えていく」というのはいかがですか。

○大沼会長

その辺もお任せしますので、もう一度ご検討ください。何か他にございますか。

○蟹江委員

先ほどの三つの主体の件ですが、12ページを読むと、区民・事業者、更には学校やNPOというのがあります。学校やNPOのところは、環境を考え行動する人づくりのところだけで出てくる話なのですが、計画の実効性を高める上でどこかに入れておいた方がいいと思います。

○大沼会長

確かにおっしゃる通りです。

○加藤委員

最後のところなのですが、ここは抽象的でもいいのかなと思うのです。ですから、基礎的自治体ではなくて、例えば「私たちのまち中野」としてはいかがでしょうか。

○大沼会長

わかりました。もう一度このところは検討していただき、素案Ⅱの時に議論したいと思います。他に何かございますか。

○五味委員

一番最後の「国全体を変える」は、改革みたいなことをする文章ですね。例えば、環境に取り組んでいる地方都市はものすごく多いですね。ですから、中野だけやっているわけではないので、「伝えていく」といったようにしたほうがいいと思います。

○大沼会長

そうですね。しかし、志は高くというのもありますので、中野モデルが広がっていけば、国の環境施策にも影響を与えていくと思います。そういう意味で書かれたのだと思いますので、少し希望の言葉だにご理解いただいてもいいと思います。

○事務局

全体的に先ほどからご指摘がありました基本的なことで、英語よりなるべく日本語とか、堅い表現より優しい表現とか、あるいは強要より同調的な文章に変えていきたいと思います。

○大沼会長

それでは、本日皆さんに出していただいた修整点や、それから追加する内容などに基づいて、事務局に素案Ⅰの修正をこれから行っていただきます。そして、修正していただいたものを付属資料に加えて素案Ⅱとして皆さんに送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。それについてご意見をファックスやメール等で事務局までご提出いただきたいと思います。今後の予定ですが、来週の月曜日をめどに、皆さんのところに素案Ⅱをお送りします。特に、ご自分が出された修整点は必ずチェックされて、金曜日の5時までにご意見をいただきたいと思います。

この意見を踏まえて素案Ⅱを修正していただき、資料を追加して案Ⅰとして16日の審議会で検討していただく内容を固めますのでよろしくお願いいたします。

○加藤委員

「終わりに」はなくてもいいのかという話がありましたが、今中野モデルという言葉が使われたので、「終わりに」というところで、中野のモデルを目指していきたいみたいなことを会長が書かれてはどうでしょうか。提案です。

○大沼会長

わかりました。皆さんからたたかれることを期待して、短い形でまとめてみたいと思います。案Ⅰの時にお示しして、皆さんにいろいろご意見をいただくことにしたいと思います。ありがとうございます。

○大沼会長

では最後に今後の審議会の日程を確認して、終わりたいと思います。

○事務局

今回の第8回環境審議会は、4月16日月曜日、午後2時からまた時間を3時間確保させていただいて、区役所4階第2委員会室でおこないたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

答申の最終決定で、区長に答申を手渡すことを予定している第9回の環境審議会は、5月18日の金曜日、2時から4時まで、同じく区役所4階第2委員会室の予定でございます。よろしくお願いいたします。

なお、小委員会は5月11日の金曜日、午前10時より予定しております。10時から12時まで、区役所4階第3委員会室で予定しております。改めて開催通知は出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○三好委員

大沼会長が以前おっしゃっていた答申の後のモニタリングについてはどうなっていますか。

○事務局

いわゆる点検・評価ですが、私ども、これから答申を踏まえて計画の策定にかかります。計画自体にそういうことを盛り込む必要がありますので、少しお時間をいただいた方がよろしいかと思っております。大沼会長ともご相談をして、改めて時期ぐらいはお示ししたいと思っておりますが、中身は、計画の中身そのものになると思っておりますので、少しお時間をいただければと思っております。

○大沼会長

皆さん、今日は長い時間ありがとうございました。また4月にお会いすることを楽しみにしています。皆さんのご意見等もお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。今日はどうもお疲れ様でした。